

(公印省略)

日教委学第762号
令和7年5月14日

市内小中学校保護者様

日田市教育委員会
教育長 江嶋 久典

日田市立小中学校夏季休業明け1週間の授業日の取扱いについて（お願い）

平素より、市内小中学校における学校教育活動へのご理解、ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、市教委では、夏季休業明けの学校生活において、暑さ対策や不登校対策等の必要性が生じている昨今の状況を踏まえ、夏季休業明け1週間の授業日を、下記のように取扱うこととしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨について、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

令和7年度からの夏季休業明け1週間の授業日の考え方（裏面参照）

夏季休業の変更は行わず、2学期の始業日はこれまで同様、8月25日とする。

○2学期の学校生活をゆるやかにスタートさせる期間とする。

- ・夏季休業明けの1週間は、9月からの本格的な学校教育活動に向けて、生活リズムを整える、体を慣らすための期間と捉える。

○午前中に授業を3時間程度行う授業日とする。

- ・始業式等、学校で定めたカット日以外は、原則給食を提供する。
- ・遅くとも13：30までに下校とする。
- ・中学校部活動はこの期間は、原則実施しない。

※放課後児童クラブでは、児童受入れのため開設時間を早める予定。

◆お問い合わせ先◆

日田市教育庁学校教育課
電話（直通）22-8326

日田市立小中学校夏季休業（7/21～8/24）明け1週間（8/25～）の授業日の取扱について

○平成20年に学習指導要領が改訂され、国語・社会・算数（数学）・理科・体育の授業時数が約10%増加したことに伴い、授業時数の確保に努めてきたところですが、学校現場の慌たさが浮き彫りになりました。そこで日田市では、年間の授業日を5日間増やすことにより、ゆとり子どもたちに向き合う時間等を生み出すことを目的とし、平成26年度から夏季休業日を短縮し7月21日～8月24日としました。

H26からの 夏季休業短縮による 主な成果（効果）

【H26からの夏季休業短縮による主な効果】

- ①一人一人の困りやつまづきに応じた補充学習・面談等の時間確保につながった。
- ②児童会・生徒会行事や体験的な活動の充実につながった。
- ③年間通じて2日～4日程度、突発的に生じる臨時休業に対応することができた。

しかし

夏季休業短縮から 11年を経過した 現在の状況

- 猛暑日が早まり、増加している傾向
- 夏季休業明けの2学期に不登校児童生徒が増加する傾向
- 子どもや教員の過度な負担の軽減が必要。（標準を大幅に上回る授業時数の見直し）

○これらに対応するため、令和7年度からの夏季休業明け1週間の授業日の考え方を以下の通り市内で統一します。

☆夏季休業の変更は行わない。2学期の始業日はこれまで同様、8月25日とする。

【夏季休業明け1週間の考え方】

○2学期の学校生活をゆやかにスタートさせる期間とする。

- ・過去3年の気温データによると、日田市においては8月下旬よりも9月上旬の方が気温が高い傾向にあるため、夏季休業を延長する対応では、上記課題は解決できない。
- ・夏季休業明けの1週間は、9月からの本格的な学校教育活動に向けて、生活リズムを整える、体を慣らすための期間と捉える。

【具体的な取組】

○午前中に授業を3時間程度行う授業日とする。

- ・始業式等、学校で定めたカット日以外は、原則給食を提供する。
- ・遅くとも13：30までに下校とする。
- ・過去3年のデータでは8月下旬の最高気温になるのは14：30前後が多いことから、13：00前後の下校が適切と考える。
（13：00と11：00、16：00は大きな気温差はない）
- ・中学校部活動はこの期間は、原則実施しない。